

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 平成30年2月28日 17時00分から17時12分まで
- 2 指名選考委員会開催場所 向陽ヶ丘病院 大会議室
- 3 委員の出席状況
- 4 説明員等の状況

委員長	院長 藤井 泰	(出)・欠
委員	副院長 中村 一朗	(出)・欠
委員	副院長 赤木 かおり	(出)・欠
委員	事務長 高濱 勝則	(出)・欠
委員	薬局長 増子 繁	(出)・欠
委員	主幹 南部 秀	(出)・欠

書記	総務課長 石川 信幸
----	------------

説明員	総務係長 三浦 峰男
-----	------------

5 指名選考過程等

見積徴取分 総務課所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
	患者給食業務	随意契約 (特命随契)	人 1	人 1	全会一致	人 1	
<p>指名選考基準</p> <p>北海道立向陽ヶ丘病院患者給食業務委託プロポーザル審査会による審査評価で適正と判断された事業者であること。</p> <p>★ 契約の方法 随意契約</p> <p>(根拠)</p> <p>【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</p> <p>【北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2)】 契約の目的物が代替性のないものであるとき。</p> <p>★ 契約保証金 免除</p> <p>(根拠)</p> <p>【北海道財務規則第171条第1項第7号】 第171条 契約担当者は次に掲げる場合において、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。 (7) その他知事が契約保証金の納付の必要がないと認めるとき。</p> <p>【北海道財務規則運用方針第171条(契約保証金の納付の免除)関係第7号の3の(3)】 随意契約の場合で、契約の相手方が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であるとき。</p>							